

○京都市生活保護システムRFI 質問への回答

項番	質問内容	回答
1	本RFIに対する回答において、保守費用の回答は不要という理解でよろしいでしょうか。	保守については別途調達する予定であるため、今回の回答では不要です。
2	今回更改するのは標準化対象業務である生活保護業務のみが対象と考えてよろしいでしょうか。生活保護に付帯する業務システムの有無や、連携先システムについて教えてください。	生活保護システムに付随する中国残留邦人支援給付システムについても同タイミングで更改します。
3	上記に関連してご質問させていただきます。京都市様におかれましては標準化対応中のシステムもあろうかと存じます。連携先システムによっては標準化前のシステムと暫定的に連携を必要とする必要があると考えますが、そのようなシステムはございますでしょうか。	連携先システムのうち、標準化対象システムにおいて、生活保護システムの移行予定時期よりも後に移行するものは2システムあります。 これらのシステムについては、過渡期の暫定的な連携を実施する必要があります。